様式　ア

担当者連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 会社名 |  |
| 担当部署名 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ファックス番号 |  |
| E-mailアドレス |  |

様式　イ

組　織　調　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経営規模 | 資本金　　　　　　　　　　　　　　千円 | 直近の決算期における売上高千円 |
| 実施体制 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主任・担当の区分 | 配置予定者氏名 | 担当する業務分野 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

* ここに記入した者については、それぞれ配置予定者調書（様式エ）を作成すること。
 |

* 直近の**決算書**及び公告日から起算して１月前に当たる日から提案書の提出日までに発行された**商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）**を添付すること。

様式　ウ

業　務　等　実　績　調　書

|  |  |
| --- | --- |
| 件名 | 　 |
| 契約金額 | 　 |
| 発注機関名 | 　　　 |
| 担当課 | 　 |
| 連絡先 | 　 |
| 契約期間 | 　　年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日 |
| 業務等の概要 |  |
| 技術的特徴 |  |

* この調書は、１実績につき１枚作成すること。
* 同種業務とは、国、地方自治体又は企業・団体等のプロモーション、又はそれに類する業務で、ＳＮＳ広告を主軸とした広告宣伝業務のことをいう。
* 公告日現在、過去5年以内に契約・履行完了したものを対象とする。
* 国、地方自治体又は企業・団体等のプロモーション、又はそれに類する業務の実績を記載し、記載内容を証明する書類（契約書や仕様書等の、履行が完了していること及び実績の内容がわかるものの写し）を添付すること。

様式　オ

参考見積書

長崎市長　あて

住所

商号又は名称

代表者役職氏名　　　　　　　　　　　　印

件　　　名　　　長崎市少子化対策情報発信業務委託

参考見積額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（うち消費税及び地方消費税額　　　　　　　　　円）

　　　　　内　訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 品　名 | 単位 | 数量 | 金額 | 摘要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
| 消費税及び地方消費税額 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

　　　　　　　　（値引き、マイナス計上の項目をしないこと）

履行期間

　　　　　履行場所

様式ケ

業務等の実施方針

（注）　業務の目的、内容及び取り組み体制、提案者の独自性などの特徴等を踏まえた実施方針を簡潔に記載すること。

様式コ

業務等の実施手法

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　業務フロー

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

様式シ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　（あて先）長崎市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ

ＦＡＸ

質　　問　　書

の提案書について、次の事項を質問いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 質問事項 | 回答 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

様式ス

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

質問回答書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長崎市長　　　　　　　　　　　　印

　１　件名

　２　回答日時　　　　　　　　　　年　　月　　日

　３　質問事項　　　　　　別紙のとおり

　４　質問回答書　　　　　別紙のとおり

　５　追加説明資料　　　　別紙のとおり

様式セ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

ヒアリング予定表

　１　場所

　２　実施日時　　　　　　　　　　年　　月　　日（　）　　時　　分　～　　時　　分

　３　出席者

　４　実施方法　　　　　　説明は、提出された提案書のみを使用してください。

　　　　　　　　　　　　　追加資料の持ち込み等は禁止します。また、説明は　分程度で行い、　分

程度の質疑応答とします。